

平成 26 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 インスパイア株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 駒澤 孝次  
(JASDAQ・コード2724)  
問い合わせ先 取締役経営企画室長 野瀬 有孝  
電 話 番 号 03-3289-6651 (代表)

第三者委員会の委員選任及び平成 26 年 3 月期有価証券報告書提出遅延のおそれに関するお知らせ

平成 26 年 6 月 9 日付「第三者委員会の設置及び過年度有価証券報告書等の訂正のおそれ並び平成 26 年 3 月期有価証券報告書提出遅延のおそれに関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社の過去の決算におけるカード事業等の会計処理について、一部訂正を要する可能性のある事象が判明いたしました。当社の過年度の会計処理等について、専門的かつ客観的な見地から、事実関係の正確な把握・分析、過年度の会計処理の訂正の要否等の分析、今後の対応策等に関するご提言をいただくため、当社と利害関係を有しない外部の専門家で構成する第三者委員会の委員の選任を本日開催の取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、第三者委員会より調査報告の期限について 7 月上旬を目処としたいとの報告がなされ、下記の通り結果として、平成 26 年 3 月期有価証券報告書の提出が法定期限までに行われない可能性が高まったため、お知らせいたします。

## 記

## 1. 第三者委員会の委員選任について

## ① 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	井上 愛朗	弁護士	森・濱田松本法律事務所
委 員	川端 健太	弁護士	森・濱田松本法律事務所
委 員	長谷 修太郎	弁護士	森・濱田松本法律事務所
委 員	松山 昌司	公認会計士	松山公認会計士事務所

上記の委員の選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成 22 年 7 月 15 日公表、同年 12 月 17 日改訂）に沿っており、いずれの委員も当社との間に利害関係はございません。

## ② 第三者委員会設置の目的

- i. 平成 22 年 3 月期中に取得したカード事業に関連するソフトウェアについての事実関係の調査、発生原因及び問題点の分析
- ii. 上記 i. の事実関係の調査結果に基づき、過年度の会計処理の訂正の要否、及び過年度の会計処理の訂正が必要となる場合、その範囲・影響額等の確認
- iii. 上記 i. 及び ii. について、問題があるとの結果となった場合の再発防止策に関する提言

## ③ 調査報告期限について

第三者委員会から、調査報告については平成 26 年 7 月上旬を目処に行うとの報告を受けております。

④ 当社としての対応について

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。第三者委員会による調査結果につきましては、速やかにお知らせいたします。

2. 平成 26 年 3 月期有価証券報告書提出遅延のおそれについて

① 有価証券報告書提出遅延のおそれについての理由

平成 26 年 6 月 9 日開示「第三者委員会の設置及び過年度有価証券報告書等の訂正のおそれ並びに平成 26 年 3 月期有価証券報告書提出遅延のおそれに関するお知らせ」のとおり、当社の平成 22 年 3 月期中に取得したカード事業におけるソフトウェアの会計処理について、一部訂正を要する可能性のある事象が判明いたしました。これを受け、当社は第三者委員会を設置し、本日、上記のとおり委員を選任し、実態の解明を開始いたしました。

本日より、第三者委員会の調査が開始されましたが、調査報告書の提出期限が7月上旬を目処とされているため、調査が平成 26 年 6 月 30 日までに終了せず、過年度決算の訂正の要否等が確定しないこととなり、結果、平成 26 年 3 月期有価証券報告書の提出について、法定期限である平成 26 年 6 月 30 日までに提出できない可能性があります。当社は、平成 26 年 3 月期有価証券報告書の提出期限の延長申請を行うことを検討しております。確定次第お知らせいたします。

② 当社業績に与える影響について

当社は、本件についての詳細を現在調査中であり、現時点では業績に与える影響については判明しておりません。詳細が判明次第、速やかにお知らせいたします。

株主様及び関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上